



議会だより

Contents

- ▶行政報告 P2
- ▶一般質問(8名) P3-9
- ▶11月臨時会・12月定例会審議結果 P10-11
- ▶道内視察レポート P12-19
- ▶議会日誌・編集あとがき P20



祝

沢木小学校
開校120周年
2020年2月1日

沢木小学校開校120周年おめでとう！

写真：雄武町観光協会ドローン部隊

12月12~13日（2日間）の内容

- ・行政報告（町長）
- ・行政事務報告（総務課長）
- ・教育行政報告（教育長）
- ・一般質問（8名）
- ・専決処分報告2件
- ・条例改正4件
- ・各会計補正予算6件
- ・財産の取得1件
- ・規約変更1件
- ・委員任命2件
- ・人権擁護委員の推薦1件

令和元年

12月

定例会



行政報告

石井町長

新年度予算編成

令和2年度予算編成においては平成30年度からスタートした第6期雄武町総合計画の政策目標を展開するため、人件費、交際費、繰出金等を除いた16億3210万円の一一般財源を各課に枠配分しました。

懸案事項に関する要望

オホーツク圏活性化期成会

▼地方交付税総額の安定的な確保 ほか38件

高規格幹線道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会

▼地方の将来の発展、国土強靱化に必要な道路予算の確保 ほか3件

医師確保対策

町民が安心して医療を受けられる環境づくりと病院の経営を安定させるためには「常勤医師数名による医療体制の整備」が急務であると考え、医師確保に向けた情報収集や医師の家族に対する受け入れ体制、看護師の確保対策を行っています。

また令和2年5月下旬には医師ツアー実施を計画しており、まず東京と雄武の移動時間を知ってもらうことに加え、国保病院の医療体制、医師との懇談など、そして雄武町の食べ物の美味しさ、自然の魅力を体験していただく予定となっています。

行政事務報告等に対する 質疑応答

Q 元稲府漁港の特定漁港整備事業の中身は。

A産業振興課長 令和2年度から事業が展開され船が安全に入れる静穏対策を一番に要望しています。

Q 9月30日付退職者の退職理由は。

A総務課長 依願退職であり3年目の一般事務職員で、病気休暇中に退職願が提出されました。

Q ふるさと納税の返礼品割合が春から3割になったが歩留まり金額と比率は。

A財務企画課長 30年度11月から3割にしているが経費率は30年度53%、本年度は現在までで49.5%であり、歩留まりは若干上がっています。

Q 武雄市と益子町の交流事業それぞれ10名と9名訪問とあるが、公費負担での人数は。

A財務企画課長 武雄市については7名で、議会からは議長ほか議員2名、町からは産業振興課長と物販班、

益子町については町長と産業振興課・財政企画課・教育振興課5名ほどだと思います。

Q 紋別空港利用助成事業は全般的に利用者数が増えているが雄武町の交付事業の交付金は減っている。原因は。

A財務企画課長 町民と個人客は伸びているがツアー団体の集客減少幅が大きい。

Q 農村広場野球場の年間利用日数が延べ2日とあるが、年間の維持費はいくらか。

A教育振興課長 約230万円です。

Q たった2日に230万円とのこと、利用促進に向け今後考えているイベントはあるか。

A教育長 今後新たな使い道を考えていく必要があり、再考の時期に来ています。

一般質問

12月定例会

高速医療バスの運行

どう具体化するのか

町長 アンケートを図り

早期に実施したい

高速医療バスの運行

問 町長が掲げた選挙公約には「二次医療として高度医療が受けられる旭川、名寄、北見への高速医療バスの運行の検討、また高速医療バスを利用し札幌、旭川方面の観光客も同乗することも検討し体制を図る」とありますが、所信表明では「近隣の医療機関では抱えない先進的医療が必要な町民が、都市部の大病院や総合病院での医療を受けることが可能となる交通施策の創設に向け調査研究を進める」とあります。公約と所信表明ではかなりトーンダウンした感が否めません。高速バス運行は町民の関心も高いと



金田 壽夫 議員

思いますが、今後どのように具体化していく考えでしょうか。

町長 令和2年度に町民にアンケート調査をとりながら、陸運局とも協議を行っていきます。さらに内部協議を行い、高速医療バスを運行する上での課題など調査、検討を進めながら、早期に実施したいと考えています。ご理解をお願いしたいと思います。

体験滞在型観光等

計画はどうか協議するのか

町長 観光協会を軸とし旧日の出岬

センターを修復し周辺整備

観光によるまちづくり

問 所信表明においてホテル日の出岬を核とした体験滞在型観光等の計画があり、町長選挙時には「観光協会とも連携し交流人口の増加を図り、滞在型に結び付ける」「高速医療バスを利用し観光客も同乗する」とあります。紋別空港の利用拡大を図るとともに持続可能な雄武観光を考えた時にホテル日の出岬を中心にとありますが、協議の進め方は。



溝田 昌志 議員

も含め周辺整備を行っていきたい。受け皿としてのきちつとした道の駅もないので検討していく予定です。

問 体験滞在型の観光を計画しているのですか。

町長 ホテルと他の施設を連携滞在型に結び付けていきたい。高速医療バスを利用し帰りに観光客を同乗させることは今のところ考えておりません。

12月定例会

広域紋別病院との関係性をどう考えるか

病院事務長

広域紋別病院は西紋地域の基幹病院という位置づけ



遠藤友宇子議員

国保病院と

広域紋別病院との連携

問 1点目は、国保病院と広域紋別病院の関係性についてです。

町長は高速医療バスの運行を公約としており、その対象は「近隣の医療機関では担えない先進的な医療が必要な町民」とのことです。この「町民」とは、具体的にはどのような疾患を持つておられる方で、何人ぐらいそういった方はいらっしゃるのでしょうか。

病院事務長 病気の種別だとかそういう患者数の集計というのは病院としては把握しておりません。雄武町は医療圏が遠紋圏域に属しております。広域紋別病院はその中で、西紋地域（紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町）

にとつての基幹病院という位置付けです。当院としましては、広域病院で担える治療等につきましましては、当然、広域紋別病院の方に患者さんを送るような形になるかと思えます。

問 私は広域紋別病院企業団の議員としても会議に参加させていただいております。そこでお尋ねしますが、町長はダイレクトに旭川、名寄、北見への高速医療バス運行を考えているようですが、それ以前に今ある広域紋別病院との更なる関係を強化していく考えは。

町長 高速医療バスを運行するにあたり、雄武の国保病院の紹介を受けた方と、いつか今考えてございます。交通の不便者を対象にやっていきたいのでご理解を頂きたいと思えます。
問 道立紋別病院から広域

紋別病院になった経緯の中で、西紋地区の市町村と共同して足並みを揃えてきた経緯があると思えます。西紋地区の他の市町村に説明する予定はあるか。そういった独自の進め方をすること、近隣市町村との関係が損なわれる危険性についてはどのようにお考えか。

町長 他の市町村には説明するつもりは全くありません。
問 医療バスに関しては、何人ぐらいという数の把握もまだできていない状態ですよね。

町長 今後、町民を対象にアンケートをとって、課題等を整理した中で令和2年度に検討をしながら前に進めて、なるべく早い時期にやりたいということになります。

問 高速医療バスを運行する際の費用対効果（※）についてどのようにお考えか。
※ 費用対効果…かけた費用に対して、返ってくる効果はどれくらいあるのかということ

町長 今、費用対効果と言われたんですけども、行政であるもんですから、費用対効果というのはお金に換算されないので、その辺りご了承頂きたいと思えます。

※この他、紋別空港利用促進助成制度について、財務企画課長から「現在の助成制度につきましましては、町民の皆さんにも深く浸透しておりまして今後も継続して実施していきたい。ツアーに対する助成も引き続き実施していきたい」との現状では考えている」との答弁がありました。

一般質問

12月定例会

副町長の解職

問 解職理由が理解できない。任期を二年半以上残している。具体的な解職理由は。

町長 地方自治法で町長は一方的に解職できるとあり、町政を変えていくために一度リセットして再出発を考えました。

問 ラグビーは試合が終わればノーサイドだが今回の町長選後はノーサイド精神なし。貴重な人財を失い2カ月半経つが、その影響はないのか。

町長 あると思います。が、町政を変えていくためには一度リセットして一心同体同じ気持ちで前に進む必要があると判断しました。

問 10月1日の解職で一日も一緒に仕事をせずに、なぜ一心同体になれないと判

断したか。

町長 彼がどうこうではなく、リセットしてやっていくということですよ。

問 副町長不在の状態で町長出張時の決裁権者は。

総務課長 総務課長と財務企画課長が決裁しており、後回しとか代決の権限がなく、直接連絡を取り指示を仰ぐか、戻った後の決裁となります。

問 来年3月の議会に副町長の候補者を挙げるそうだが具体的な予定者は。

町長 色々な検討をしています。が、議会の承認を頂けるよう人選を早い時期に行い同意を得たい。

働き方改革

問 4月から法律により時間外労働の条例が定まったが現状は。

総務課長

月間時間外労働が45時間を超えた人員は4月から10月まで延べ22人で総時間外労働時間は5683時間です。

問 町としての働き方改革への取り組みは。

町長 新たな取り組みはしていませんが、夏季休暇3日間連続時の年次有給休暇の取得奨励など各課において業務を考慮し判断しています。

総合防災訓練

問 何を目的にどのような実施しどのような成果を得られたか。

住民生活課長 防災意識の向上、自助・共助・公助の役割分担、地域防災体制の確立を目的に実施しました。25名の参加があり、防災意識の向上には一定の成

果がありました。今後、町として災害備蓄品に関する計画を定め、充実に努めていきます。

防犯カメラ

問 町内の防犯カメラの数は。

住民生活課長 現在、雄武町に防犯カメラの設置はありません。

問 なぜ町に一台も防犯カメラがないのか。

住民生活課長 凶悪事件なども少なく、町として検討した経緯等ありません。

問 今までのないということ。今からあるかもしれないということ。他県では小学生的犠牲者も出ているが設置予定は。

住民生活課長 登下校防犯プランの方針を踏まえ、参考事例など情報収集に努めていきます。

副町長の任期途中解職、具体的理由は

町長

町政を変えていくためにリセットした



柳原浩之議員

12月定例会

国保病院への町民要望どう受け止める

町長 常勤医2名体制を作りあげることが大切

第一次産業と

A-1の融合

問 石井町長の所信表明の中に「第一次産業とA-1の融合」があるが、その接点が想像しづらい。具体的な想定は。

町長 政府の成長戦略フオロアップということ、一次産業従事者の高齢化が進む中、スマート農林水産業普及に向けた具体案・施策が出されています。農業ではスマート農業がスタートしており、例えばドローンで土壌の調査をして土壌診断をし、そのデータに基づき肥料散布を行うということが挙げられます。同様に漁業でも漁船の大型化に伴いA-1の機械を搭載して、人的部分を省略化してホタテなどを選別しているなどが考えられます。

問 それはA-1というよりはICTという方が適切ではないか。

町長 確かにICTという部分もありますが、土壌判断などはA-1ではないかと考えています。

問 例えばウェアラブル端末をつけて調べてみると、熟練した農家さんと若手の農家さんでは目線が全く違う。漁業も漁労長の実力や勘が大きく漁獲高を左右する。こういった情報をビッグデータ化することによって担い手不足解消につながる。雄武町でもICTやA-1を積極的に導入していくことを期待している。

国保病院の患者数減少

問 町長選挙の時に聞いた国保病院への町民の方々の不満や要望とは。

町長 常勤医2名体制を作りあげていくことが大切だと認識しています。

問 私自身、両親の病気で奔走したが、もし町長ご自身やご家族の方が病気になる時はどういう医師に診てもらいたいと考えるか。

町長 やはり自分自身あるいは本人が納得いく診療をしてもらいたいと思います。

問 北海道新聞の常呂厚生病院に関する記事があり「この先生は住民の名前を覚えてくれていて安心して受診できる良い病院です」との町民の声があった。私も医師2名体制は理想だと思うが、受診する町民の病気に対する不安な気持ちや和らげることも必要ではないかと考える。今後コミュニケーションを含め



佐藤 寧 議員

病院側との関係をどう考えているのか。

町長 これからも医師や事務長を含め病院側と連携をとりながら進めていきたいと考えます。

問 長野県は沖縄県を抜き、長寿県日本一になっており、病気を未然に防ぐ「未病」という考え方を取り入れている。そのような方針を、今後立てていく考えはあるか。

町長 5月に東京女子医科大学の医師が来町する予定なので、病気の予防のための講演をやりたいと考えています。先日上京した際、議員の言われたことが非常に大切だという話も伺ったのでこれから取り組んでいきたいと思っています。

一般質問

12月定例会

バイオガスプラント建設

問 家畜糞尿を利用したバイオマス発電の調査事業を2年間実施していますが、進捗状況について伺います。

産業振興課長 事業参加希望戸数は集中型プラント8戸、個別型が1戸ですが新たに6戸の参加意向があり集中型プラントの概算運営収支の作成段階です。

問 興部町・西興部村では既に施設が稼働し自治体主導で施設建設が進められているが雄武町も同じ考えか。

産業振興課長 酪農家の考え、町の財政状況を見ながら検討します。

問 遠紋6市町村で北オホーツク地域循環共生機構等構築協議会が設立され、雄武町も参加していますが。

産業振興課長 地域の再生エネルギーを公共施設や

民間企業等の活用が可能か環境省の脱炭素型地域づくりモデル事業を活用しモデル方式に必要な工事費や発電規模等の検証が行われ、この事業に取り組むことにより、施設建設、送電網線工事に環境省の補助（補助率2/3）の活用が可能になります。

職員の労働環境

問 雄武町職員の労働環境について伺います。平成27年12月9日、産業振興課の係長が自ら命を絶つという大変悲しい出来事がありました。当時の中川原町長の議会答弁では時間外勤務は9か月で112時間しかないの

で決して過重労働ではない、さらには時間外に職場に残っていたら私的な用事をしていたと考えざるを得ないとの答弁でした。資料

請求によるパソコンの起動記録から時間外労働を算出すると552時間、さらに起動記録のない出張・外勤を加えると相当な時間数になると中川原町長に伺うと、パソコンの消し忘れ以外に考えられないという、とんでもない答弁で原因究明をする姿勢がありませんでした。石井町長は前町長の対処方法は適切だったと考えますか。

町長 地方公務災害補償基金と遺族への裁判が継続中なので回答は差し控えます。

問 本年7月に標津町職員に同様の過労自殺の案件が発生しました。道新の報道では9月の標津町定例議会では標津町長は時間外労働が自殺の要因となった可能性を指摘し、外部の第三者を加えた調査を行うと表明しております。あまりにも雄

武町との対応の差があります。雄武町との対応の差が大きいと思えますが、町長の考えを伺います。

町長 4年前の町の対応はどつだったか、こうだったかということとはちよつと差し控えますけれども、これからですね、こういったことが起きたら組織を立ち上げ検討するかは別として、徹底的な調査又は報告を私に行うべきだと考えます。

※そのほか外国人技能実習生と雄武町民との共生策について、紋別市の共生サロンを例に挙げ町の考えを伺いました。また、町の自主財源獲得策として有効なふるさと納税の取り組みについて、担当部署の組織強化・返品品の商品企画・欠品対策などについて町の考えを質しました。

バイオガスプラントの進捗状況は

産業振興課長

プラントの概算運営収支の作成段階



嶋村義文 議員

12月定例会

ホテル日の出岬の福祉的活用拡大を

町長 特養入所者の利用や障がい者向け施策を検討

高齢者施設の整備

町長 高齢者施設の整備・建設については、私が議員となつてから何度も取り上げましたし、議会としても毎年のように全道の先進地を視察し、議会に対して報告してきました。その多くが病院を中心に特養、サービ

ス付き高齢者向け住宅、グループホームなどを配置して、介護や見守りの人的体制を有機的に取っているというものでした。雄武町の現状は「老健施設」と建設以来毎年40～50名の待機者を抱える「特別養護老人ホーム」のみで、少なくとも高齢者が町外の高齢者施設に入所しているというのが現状ですが、このことについてどう考えますか。

町長 私が議員時代に道内の先進地を視察した内容も踏まえ、町内の高齢者が

住み慣れた町で暮らし続けることが一番大事だと思いますので、そのための施設の形態について何が必要かについて検討していきたいと思えます。

町長 所信表明では「定住対策」「高齢者住宅」などの施策も書いてありますが、私は「介護」につながる高齢者施設が必要と考えています。こういった施設というのは高齢者の見守りというだけではなく、働き場所の確保という側面も持っているということが先進地を視察に行つての感想でもあります。介護もできる高齢者住宅の建設について検討することです。よろしいですか。

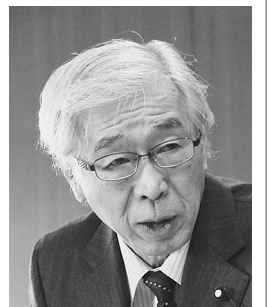
町長 必要なのかなど、色々な課題を整理しながら、早い時期に検討して、進めて参ります。

ホテル日の出岬の福祉的活用の拡大

町長 障がい者対応で、車椅子に対応できるように広く、シャワールームもあり、1階には車椅子用の広いお風呂もあります。しかし、今までこれらの設備を利用した町の施策はあまりありませんでした。ホテル建設時の精神に立ち返り、ホテルの福祉的活用の拡大についても、検討する必要があると思えます。

町長 分かりやすくいえば町民のホテルなんだから、もちろんと福祉的な、例えば65歳以上の世帯の町民に対しては何回か宿泊を安くするとか、そういった意味の「福祉的活用の拡大」です。もちろん、町の施策としてです。もともこの「ホテル日の出岬」の建設に当たっては町民の福祉の向上が大きな建設目的のひとつに掲げられていました。ですから、このホテルには、普通の第三セクターが経営するホテルにはないような設備がたくさん揃っています。3階の部屋はすべてが

町長 今までは、高齢者に対する入浴券の交付などはしていましたが、設備を活用した施策については十分とはいえないと思えます。ホテルとも相談したんですが、特別養護老人ホームの入所者の利用や、障がい者向けの施策についても取り組んでいきたいと思えます。



福原 峯雄 議員

一般質問

12月定例会

選挙公約と 所信表明の確認

果、課題が多すぎるので来年度

1年間検討して結論を出して前に進めたい。

問 雄武高校から進学する生徒に対する助成制度の創設を図ることですが、この制度への町長の思いをお聞かせ願いたい。

町長 雄武高校をどう存続していくのが根本にあり、高校が無くなると人口減少に拍車がかかる。少しでも雄武高校に入ってもらえるような取組みをしている中で、今度は、出口の部分からやっていきたいと考えている。

問 高速医療バスの運行について、選挙公約と比べ所信表明ではかなりトーンダウンしている。新聞には来年4月からと載っていたが。

町長 運行主体をどこにするかなど、内部協議の結果

果、課題が多すぎるので来年度

1年間検討して結論を出して前に進めたい。

問 高速医療バスの運行を公約にする際に、先進医療を必要とする患者さんの人数の調査をしましたか。

町長 調査はしていないので、1年間かけて動向を調査し検討しながら進めて行きたい。

問 現在、常勤医1名と非常勤の医師に頑張ってもらっており病院として機能しているが、町長の最重要政策である国保病院の常勤医師2名体制については、公約を作る前に病院に行つて状況を聞きましたか。

町長 病院に行つて聞いてはおりません。

問 高橋副町長の解職について、前町政で医療体制の充実が図られなかったとい

う現実も考慮し、新たなスタートを切る意味でも退任をして頂いたという新聞報道や、昨日の柳原議員の質問への答弁にあつたように、副町長は町長と一心同体であつてほしいとのことですが、この辺は変わりありませんか。

町長 新聞報道と昨日の答弁について変わりはありません。

問 高橋副町長への解職辞令は総務課長から交付したと聞きましたが事実ですか。

町長 それは事実です。

問 選挙後、北海道新聞に「舞台裏を読む」という記事が載つておりましたが、読んだ感想をお聞かせください。

町長 私のところは、私

がこつ述べていたことだつたと思いますが、ほかの部

分については申し上げることはできません。

問 記事では、顔は中川原でも心は石井という隠れキリシタンが多いと、特に役場は半数以上と声が漏れたと。管理職はたまりませんよ。私があなたの立場だったら訓示の時に、私はこう

思つてないと、あなたの方の力を貸してくれと言います。隠れキリシタンにされたかどうが疑心暗鬼な職員に、訓示したつて響きませんよ。そのくらい、この記事はひどいと思います。

最後に、第6期雄武町総合計画について伺います。

中には継続事業もあります

が、この計画を遵守してやつていかれますか。

町長 ローリングで見直す可能性もあるが、計画内容を踏まえた中で現在も進めていくところです。

高速医療バスの運行はどうなるのか

町長

課題があるため、来年度一年間検討する



長野 誠 議員

議 果 審 結

12月定例会

報 告

●雄武浄化センターし尿受入施設建設工事（土木・建築）請負契約の変更

し尿受入施設の早期供用開始のため、令和2年度施行予定の鋼製建具等を追加したと等により設計変更の必要が生じたことから、原契約金額を増額したものの。

変更前
2億2100万円
変更後
2億2684万2千円

●雄武浄化センター水処理設備改築更新工事請負契約の変更

更新機器の機種変更に伴い、消泡装置の更新を追加したこと等により、設計変更の必要が生じたことから、原契約金額を増額したものの。

変更前
1億3222万円

変更後

1億3348万5千円

条 例 改 正

●職員給与に関する条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行並びに人事院の給与改定の勧告に準拠するため、一部改正したもの。

●特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

特別職の期末手当について、人事院勧告による一般職員の引上げに準拠するため、一部改正したもの。

●議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

議員の期末手当について、人事院勧告による一般職員の引上げに伴う特別職の引上げに準拠し、一部改正したもの。

●成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理

成年被後見人等の権利の制

限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係する町条例の一部を改正したもの。

（以上、原案可決）

財 産 の 取 得

●公共ネットワーク機器の取得

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の定めにより議決を求めたもの。

物品名

仮想サーバー 一式
共有ストレージ 一式
バックアップストレージ 一式

メール・ファイル無害化 一式

共通機器等 一式

シンククライアント関連 一式

搬入設置設定 一式

取得の方法

北海道市町村備荒資金組合

からの譲渡

契約金額

5995万円に北海道市町村備荒資金組合が設定

する年0.1%の利息を加算した額

契約の相手方

札幌市中央区北4条西6丁目
北海道市町村備荒資金組合

（以上、原案可決）

組合長 山口幸太郎

規 約 の 変 更

●オホーツク町村公平委員会規約の変更

オホーツク町村公平委員会の事務職員の定数の上限を変更するため議決を求めたもの。

（原案可決）

教 育 長 の 任 命

豊田 通敏 氏

任期

令和元年12月23日～

令和4年12月22日

委 員 の 選 任

●固定資産評価審査委員会委員の選任

門傳 富男 氏

任期

令和2年2月16日～

令和5年2月15日

（以上、原案同意）

人 権 擁 護 委 員 の 推 薦

推薦しようとする者

山岡 良佳治 氏

（適任とする）

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か ？

- ◎定例会：3・6・9・12月 年4回
- ◎臨時会：適時開催
- ◎日程確認：新聞折込チラシ
議会事務局ホームページ
事務局に連絡
代表 TEL 0158 (84) 2121

補正予算

一般会計（第7号）

※第6回臨時会専決処分報告

300万円を追加し、予算の総額を56億2840万8千円とした。

【主な内容】

- ◇議会費 100万円増
- ◇総務費 200万円増
 - ・九州北部豪雨武雄市見舞金の増

一般会計（第8号）

※第6回臨時会

329万円を追加し、予算の総額を56億3169万8千円とした。

【主な内容】

- ◇教育費 329万円増
 - ・雄武小学校暖房機改修工事の増

一般会計（第9号）

3624万2千円を追加し、予算の総額を56億6794万円とした。

【主な内容】

- ◇総務費 4459万9千円増
 - ・生活交通路線維持補助金の増ほか
- ◇民生費 339万2千円減
 - ・後期高齢者医療事業療養給付費負担金の減ほか
- ◇衛生費 326万8千円減
 - ・簡易水道事業特別会計繰出金の減ほか
- ◇農林水産業費 86万3千円増

- ・修繕料の増ほか
- ◇商工費 28万6千円増
 - ・修繕料の増
- ◇土木費 700万円減
 - ・都市公園長寿命化計画策定委託料の減
- ◇消防費 23万円増
 - ・紋別地区消防組合負担金単独分の増ほか
- ◇教育費 392万4千円増
 - ・ｽｰｰﾝﾀｰﾋﾞｰ用備品購入の増ほか

国民健康保険事業特別会計（第2号）

700万円を追加し、予算の総額を7億1276万2千円とした。

【主な内容】 一般被保険者高額療養費の増ほか

簡易水道事業特別会計（第1号）

457万2千円を減じ、予算の総額を4億746万7千円とした。

【主な内容】 職員給の減ほか

公共下水道事業特別会計（第1号）

51万7千円を追加し、予算の総額を6億7250万7千円とした。

【主な内容】 消費税納付金の増ほか

介護保険事業特別会計（第3号）

965万円を追加し、予算の総額を4億9377万円とした。

【主な内容】 居宅介護サービス給付費の増ほか

介護老人保健施設事業特別会計（第1号）

186万4千円を追加し、予算の総額を1億3178万1千円とした。

【主な内容】 職員給の増ほか

補正予算に対する 質疑応答

Q 2点伺います。都市公園長寿命化計画の委託料700万円減額と、武雄市の児童交流事業の負担金53万5千円の減額についての理由は。

A 建設水道課長 平成22年から31年まで

の計画であり、見直しのため計上しましたが、交付金事業の期間が令和5年まで延伸されたので、来年度交付金事業にて要望し予算措置するため、今回は減額しています。

A 教育振興課長 武雄市の交流参加人数が当初予定の16名から12名になったことによる負担減であります。

令和元年 10月9～10日

道内視察レポート

中標津町

小中一貫校の先駆的自治体

標津町

健康と福祉の町

【中標津町】

学校の統廃合と義務教育学校について

【所管】 総務文教常任委員会

◎視察の目的

中標津町は基幹産業が大規模草地酪農であり、中でも計根別地区は計根別農業協同組合を持つ先進的な土地柄である。教育については、計根別小学校・中学校校舎の耐用年数等を鑑み、将来的な児童生徒の減少にも対応し、充実した教育環境を確保するため、平成27年4月に計根別小学校と計根別中学校が統合され、小中一貫教育校として新たな歴史を刻むこととなった。

話を伺うことができたのでご報告する。

◎児童数と生徒数の推移

昭和43年度	平成10年度	平成20年度	令和元年度
児童数 1,855人 生徒数 1,120人	児童数 1,643人 生徒数 891人	児童数 1,567人 生徒数 729人	児童数 1,321人 生徒数 720人

◎小学校と中学校の現状

過去最多は昭和34年で小学校、中学校合わせて24校だったが、現在は小学校4校、中学校2校、義務教育学校1校となっている。

《小学校》中標津、中標津東、丸山、俵橋（今年度末で閉校し、中標津東へ統合）

《中学校》中標津、広陵
《義務教育学校》計根別（け

ねべつ）学園



（配布資料から転載）

◎学校統廃合に至る経緯について

▼平成11年 少子化による併置中学校の対策と課題解決のため「中標津町立学校振興計画」を策定した。

▼平成18年6月 「町立学校振興会議」を設置し、小学校の適正規模、適正配置及び農業高等学校のあり方について様々な視点から検討した。構成員は地域の学校の校長、中標津校長会会長、商工会長、有識者であった。

▼平成19年3月 「町立学校

振興会議」から検討結果を答申された。

▼平成19年6月 答申を受け、町内の学区を単位とした「教育懇談会」を開催し、答申内容の提示と教育行政全般にわたる意見等の聴取を進めた。地域で大きな異論は無く、将来の「コミュニティをどうするか議論できる機会となり、ありがたいとの意見があった。

▼平成19年10月 「中標津町立小学校の適正規模及び農業高等学校運営に関する基本方針」を策定した。

○町立小規模小中学校（郡部校）再編に係る基本的な考え方

（参考）

平成19年3月、中標津町立学校振興会議において答申の「小規模小学校及び町立高等学校の課題と今後のあり方について」では、小規模小学校再編時期についての最終的な一つの判断基準として『6学年のうち1学年でも欠学年が生じた時点でまた、1学級2人が最少人数の集団と考えれば、6学年12名が学校としての最少集団人数と考え、その12名を割る状況で、その後も

増加の見込みが無ければ、統廃合に向けて地域と協議して

いくべきである。』としてい

ます。施設面では、計根別を
含む郡部校8校中7校が築39
年以上経過しており、耐震診
断未実施の西竹小学校以外は
全て耐震基準を満たしておら

ず、老朽化とあいまって、建
替えが急務な状況にあります。
しかし、この学校規模を
維持したままでの建替えは、
財政的には実現不可能であ

り、望ましい教育環境を整え
るための学校再編への道は、
避けて通れない状況にありま
す。今後は平成19年3月に答

申の、小規模校再編の判断基
準を基に、保護者、地域住民
の理解を得るための、具体的
な協議を進めることとします。

○中標津町立小学校の適正規
模及び農業高等学校運営に関
する基本方針

① 6学年12名が学校として
の最少集団人数と考え、そ
の12名を割る状況で、そ
の後も増加の見込みが無

ければ、統廃合に向けて
地域と協議していくこと
とする。

② 児童が将来の社会人とし

て人格形成していくため
のより良い環境を整備し
ていくことが最も重要で
あり、教育上効果的で一
番幸せな方法を選択した
上で、地域のあり方を考
える。

③ スクールバス登校時間
については、体力面から30
分以内の乗車時間とする。
少年団活動に参加する児
童にも配慮し、運行本数
の増、運行時間の工夫等
柔軟な運行体制とする。

④ 閉校になった学校の利用
計画については、地域と
十分な協議のうえ計画立
案が必要となる。
II 以上、基本方針に沿って上
記の項目を検討した上で、地
域と閉校統合に向け協議をす
ることとなる。

それまでは学校を中心に運
動会や盆踊りをやっていた
が、閉校後に盆踊りもやらな
くなった地域もある反面、地
域コミュニティを復活させよ
うと考えて、亡くなった方の
葬儀や一周忌も地域で実施し
ていこうという地域も出てき
た。そういったことも考慮して

地域と協議する必要がある。

▼中標津町が目指す小中一貫
教育

中学校区の小・中学校が
「目指すことも像(教育目標)
や「重点目標」を設定し、そ
の実現を図るため、9年間で
見通したカリキュラムを編成
して、それに基づき行つ系統
的な教育を進める。

《中標津学園》〜施設分離型
中標津小学校・丸山小学校・
中標津中学校
《旭が丘学園》〜施設分離型
中標津東小学校・依橋小学校・
広陵中学校

《計根別学園》〜校舎一体型
◎義務教育学校「中標津町立計
根別学園」の取り組みについて
▼計根別学園の動き

平成27年度〜校舎の老朽化
が進んでいた計根別小学校、
西竹小学校、計根別中学校を
統合し、校舎一体型小中一貫
校として校舎を新築し、計根
別学園が誕生。

平成28年度〜義務教育学校
として新たなスタート。
平成29年度〜コミュニ
ティ・スクールがスタート。
※コミュニティ・スクール学
校運営協議会制度)〜学校
と保護者、地域住民が力を合

わせて学校の運営に取り組む
ことが可能となる「地域と
もにある学校」への転換を図
るための仕組み。学校運営に
地域の声を積極的に生かし、
地域と一体となって特色ある
学校づくりを進めていくこと
ができる。

▼小中一貫教育の必要性

小学生から中学生になる
と、学習環境、人間関係、受
験、体の変化など、子どもの
生活が激変するが、15歳の姿
を共有し、「9年間の連続性」
を踏まえた一貫性のある義務
教育を行い、「中一ギャップ」
を解消する。

※いじめ、不登校、校内暴力
は中一で急激に増えている。
(平成25年度の全国データ)



(配布資料から転載)

■小中一貫のイメージ

1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
小学校						中学校		
↓ 小中システムの融合								
1年 18人	2年 13人	3年 13人	4年 14人	5年 16人	6年 14人	7年 12人	8年 15人	9年 13人
初等部				中等部			高等部	
学びや生活の基盤となる力を身につけていく期間				学びを追求し、人間関係を結ぶ力をつけていく期間			学びを伸ばし、自分の生き方をつけていく期間	

※人数は令和元年度の児童生徒数

・男児の身長平均値では、昭
和23年と平成25年との間の変
化を比較すると、身長の伸び
の大きい時期が早まっている。
(14〜15歳 ↓ 12〜13歳)
・平成28年施行の改正公選法
で「18歳選挙権」が成立した。
・平成30年3月、「18歳成人」
民法改正案を閣議決定した。

■区切りを意識させる行事
○夢の式（初等部3月）
4年生が「僕の夢、私の夢」を語る。

○立志式（中等部3月）
7年生が「我が志」を語る。
○卒論発表会（高等部12月）
9年生が「ふるさと活性化」について語る。

○卒業式（3月）
9年生が「我が誇り」を語る。
※6年生の卒業式は行わない。

■2年生までの「生活科」から3年生以降の「総合的な学習の時間」へ
9年間の学びの連続性を踏まえた探求的な学習、協働的な学習を行うことができるカリキュラムを編成、区切りごとにテーマと目標を設定している。「夢の式」等の行事準備も「総合的な学習の時間」で取り組んでいる。

繋がる	協働 礼儀
高める	個性 向上心 学習意欲
乗り越える	課題解決 課題把握
創る	職業理解 貢献

「夢を紡ぐ力」(9年間で身につける力)を全学年で設定、個人の目標も設定し評価する。

■チャレンジ・ウォーク

地域資源である北根室ランチウエイ(全長7km)を9年間で制覇する強歩。

9年間で記憶に残る達成感のある行事を、コミュニケーション・スクールのメンバー、PTA、ランチウエイの会の協力を得て行っている。

▼多様な異学年交流の設定

■縦割り班

縦割り清掃、毎日の関わりとして、1年生から9年生を20の班に分けて、清掃区域を分担し行う。下級生に優しく教える児童生徒の姿が見られる。

ほかに、ユカピカの日(雑巾がけ)や朝の挨拶運動も縦割り班で行う。

■リーダーとなる場の設定

(学園祭)

○2学年(1・2年、3・4年、5・6年、7・8年)

で行う演劇。9年生の演劇は単独で↓集大成として憧れられる先輩になる

○前期課程(小学生)の舞台発表を支えるのは後期課程(中学生)の生徒たち(用

具、放送、照明)

■全校合唱(学園祭、町の発表会)

上級生が歌声でリードする役目を果たし、下級生が安心して元気な歌声を出す。

■児童生徒会活動の活性化(機構改革)

学校内外で自ら課題を見つけ、解決していく力 使命感を持って、地域に貢献する意識の醸成		
若葉会	1~④年(初等部)	初等部の集会活動やレクリエーションを企画し、運営する。
常任委員会	5~⑦年(中等部)	主に校内の仕事を行う。 (文化委員会、生活委員会、報道委員会)
特別委員会	8~⑨年(高等部)	8、9年生が必要な委員会を立ち上げる。 学校内外に目を向けた、常任委員会ではできない活動を行う。

▼指導の一貫性を目指した取り組み

■日課表の工夫

前期課程(小学校)で50分授業を導入したことにより、日課表が統一され、小中の乗り入れ指導が円滑になり、異学年交流が日常的に可能になった。

しかし、転校生に対応できないことから、カリキュラムの跨ぎはなく、文部科学省の指導要領どおりとしている。

中学校教員や専科教員による小学校での専科指導。
道徳の時間を学級担任にとられず様々な教師で指導。(シャッフル道徳)

■定期テストと通知表
5~6年に定期テストを導入(5年:国語・算数、6年:国語・算数・理科・社会)。
上記教科は令和2年度から通知表で5段階表示(絶対評価)を導入予定。

■授業における指導(学習規律・学習用具の設定)
「何のために」を職員で共有し、子どもに考えさせる。
学習に集中できるよう、質の

良いシンプルなものをも勧める。
■学年段階に応じた家庭学習支援(自ら学ぶ力の育成)
○1・2年:担任が学習内容を考えた宿題プリント
○3・4年:宿題プリント+家庭学習ノート(自主学習)
○5・6年:家庭学習ノート(自主学習の時間を段階的に増やしていく)
生活リズムチェックシートを活用した計画と振り返り
○7~9年:家庭学習担任制(教員1人につき2~3人の生徒を担当)
DSPノートを活用した計画と振り返り

■部活(中学校)と少年団(小学校)で抱えていた課題
部活は学校教育、でも少年団は社会教育。

《指導者》部活動は教職員がメインで、少年団は地域の人ができる地域の人がない。

《活動時間》部活動は勤務時間中に指導できるが、少年団はできない。

《土日の指導手当》部活動指導には出るが、少年団指導に

は出ない。

すべてを部活動にすることで課題を解決。

《指導者》教職員メイン
《活動時間》勤務時間中
《土日の指導手当》支給される

▼成果と課題

■成果

○教職員の資質向上。小中一貫の良さを知る教職員は小中の壁を感じない。お互いにリスベクトできる関係。

○9年間の流れるような学習の連携。「中1ギャップ」の緩和→学力向上。

全国学力・学習状況調査結果で6年時よりも9年時のほつが良くなっている。

○下級生「かっこいい先輩になりたい」という身近な目標

○上級生「しっかりしなければ」という責任感、使命感の高まり

○乗り入れ授業により、授業時数の平均化。授業の専門化。研修の広域化が推進した。

○少年団問題の解消。

■課題

○教員の入れ替わり時における義務教育学校の理解↓
計根別スタンダードブックを作り、新たに赴任する先生に予め送付する取り組みを始めた。全員が短期間で異動しては大変なので、長くいてもらう教員もいる。

○低学年の50分授業→遊び時間の確保

○町立幼稚園や町立高校との連携をさらに強める。

○多忙感の解消→スクールサポートスタッフ（先生の補助）の活用、前期課程の教科担任制導入

○制服は6・3制のまま。

○行事の管理・調整が複雑
↓教頭が頑張る

◎視察所感

11月7日付の北海道新聞にこういつ記事が掲載されていた。「3品種交配で強い乳牛を。中標津の牧場、道内酪農家で初。ホルスタイン依存に一石」。これは中標津計根別農協組合員の中澤さんご夫婦のチャレンジである。記事と道内視察でお邪魔した計根別



学園がピタリと重なってしまった。昔から前進を良しとする風土なのか、二つとも革新のにおいがするのである。計根別学園の素晴らしさは11月の議会広報あとがきでも触れた。それほど印象深い学校運営だった。始まったのは平成27年。まだできたばかりと言っているこの公立小中一貫校において、地域の子どもたちは毎日が学びの連続だと感じる。教育目標は「自ら学ぶ力」（あたま）「自他を大切にできる心」（こころ）「たくましく健やかな体」（からだ）である。9学年128名の児童・生徒が学んでいる。教育目標は柔道家の嘉納治五郎や明治維新の精神的指導者吉田松陰のそれに通じるものもある。いや、3つとも至極シンプル。そしてこれが大人になつた時に「自らの器量で食べていける力」を育んでいくのだと思う。

計根別学園のホームページを見ると、普通の小中学校の校長が驚くであろう項目がある。それが「経営方針」である。今から十数年前、東京都教育委員会が都立高校改革を進めるにあたって校長職に課したのがこの「経営方針」であった。生徒を集めるために学校をどのように運営していったらよいか、その経営戦略を校長に求めたのである。おそらくこの計根別学園の経営方針は上からの指示ではなく能動的に出てきたものであると推測できる。それは私たち議員が村上校長や中標津町の山田教育長（お二人は同じ学校で校長と教頭として同僚だった）のお話を伺った時に、間違いなくこの二人は中標津の教育水準を上げようと戦って

いると感じたからである。今後、雄武町も学校の統廃合やコミュニケーションスクールをはじめ、大きな教育改革を進めていかなければならないだろう。東京都三鷹市は公立小中一貫教育の先駆的自治体であり、中標津町の総務課長が「私たちも三鷹市からたくさん知恵を借りました」と帰り際教えてくれた。同様に私たちの町もこの計根別学園から大いに学ぶべきことがある。今後の交流を含め縁を繋いでいきたいと強く思う。



(配布資料から転載)

【標津町】

健康と福祉の村について

【所管】 産業厚生常任委員会

◎視察目的

医療・介護・福祉の多くの先進地では、様々な機能を持った施設が有機的に連携し、活用されているという特徴があります。

標津町は産業面でも、水産業と酪農業を基幹産業とする町として、人口や世帯数、面積などでも雄武とも類似点が多く、現在も環境と調和した安全食料供給基地として「標津町地域HACCP」の導入など産地責任を果たす施策を積極的に展開しております。

標津町は昭和62年に「健康と福祉の村」構想を立ち上げ、その後多様化するニーズに合わせて様々な機能を持った施設を有機的に連携させ、活用を図ってきました。

雄武町でも引き続き高齢者が安心して住み続けられる環境づくりを行うため、標津町の健康と福祉の村を視察してきました。

令和元年10月1日の状況対比

	標津町	雄武町
人口	5,171	4,448
世帯数	2,320	2,282
面積 (km ²)	624.69	636.89

◎「健康と福祉の村」の整備に至るまでの経緯

「町民が共に生涯にわたって健康で生きがいとやすらぎに満ちた理想郷づくり」を指した「健康と福祉の村」整備構想を昭和62年にまとめ、その後、策定した基本計画に沿って特別養護老人ホーム「標津はまなす苑」・デイサービスセンターを平成5年4月に開苑、翌年4月には国民健康保険標津病院を移転新築し開院、平成9年7月には保健



福祉センター「ひまわり」を開設した。

それぞれの施設を渡り廊下で接続することにより、施設の有効活用と健康・医療・福祉の有機的連携によるサービスの充実に努めており、渡り廊下で囲まれたスペースは「やすらぎの園」として屋外交流広場として利用している。

さらに、一層の住民福祉の向上と生活の安定支援のため

め、サービス付き高齢者住宅・小規模多機能型居宅介護事業所「陽だまり」が平成28年に隣接地に建設された。

◎保健福祉センター「ひまわり」について

乳幼児から高齢者に至るまで町民への一体的な保健福祉サービスを提供するための機能を集約したもので、地域包括支援センターや連携を密にするため社会福祉協議会事務所も入っている。

職員としては、保健師6名、管理栄養士2名、歯科衛生士1名、社会福祉士3名、事務職員8名の正職員(合計20名)が配置されている。

保健福祉センターの主な施設は以下のとおり。

〈保健部門〉 保健福祉相談室、多目的ホール(住民検診、会議、レクノエーション等に利用)、町民相談室・介護支援相談室、健康相談、健康学習室(健康づくり教室等に利用)、栄養実習室(各種栄養学習、調理実習に利用)

〈福祉部門〉 温泉浴場「ひまわり温泉」(送迎バスあり)(利用対象は65歳以上の方及び老人クラブ加入者、利用無料)、休憩、集会娯楽室(入浴後の休憩、各種集会に利用)、スポーツハウス(ゲートボール等に利用)

◎サービス付き高齢者向け住宅の整備の経緯

平成5年に開設した特別養護老人ホーム「標津はまなす苑」(当時58床)の待機者が平成25年に60人となり、待機者の解消と今後の町における高齢者福祉増進のための方策、特別養護老人ホームを運営する標津福祉会が自立し経営の安定が見通すことのできる施設整備を目的として、関係機関が連携して検討協議す



(標津町社会福祉協議会HPから転載)

る「標津町特別養護老人ホーム増床計画等検討会議」を平成25年7月に設置した。

会議メンバーは、病院長（保健福祉センター長）、副町長、病院事務長、保健福祉センター次長、同主幹、同担当係長、標津福祉会理事長、標津はまなす苑施設長、同補佐、同事務経理課長の10名で、検討課題は「高齢者福祉増進のための施設整備」、「標津はまなす苑の現状と経営見直し」、「民間との共存」の3点とした。

平成27年2月、検討会議での最終案報告を議会に提示し理解を求めた。主な内容は、「サービス付き高齢者向け住宅（20室）と小規模多機能居宅介護施設（定員25名、泊まり9床）の整備」、「平成27年度介護報酬改訂に伴い、特養の多床室の基本報酬が減額となること、またサ高住等の整備後数年は安定した経営が困難であることが想定されるため、標津福祉会の経営努力に加え、高齢者福祉増進の観点から町の支援が必要であること」など。

平成27年度に実施設計、建

設・外構工事を行い、平成28年4月に開設に至った。

建設工事業者については、標津福祉会で一般競争入札により決定し、外構工事や備品購入を含めた全体事業費は3億7,200万円で、国道補助金5,450万円、独立行政法人社会医療機構等借入金2億9,080万円（20年償還）を財源とした。

▼建設に係る町の財政支援

開設準備金（運転資金）	5,000万円
補助金（償還金補填）	1,690万円
建設資金等償還金補填	1億6,860万円
合計	2億3,550万円

◎社会福祉法人 標津福祉会 について

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として社会福祉事業を

行うことを目的として設立されたもので、基本理念は職員が考えた「利用者の人権と尊厳を守る介護の質」、「人格を尊重した生活」、「人間愛と介護愛の共生」となっている。

標津福祉会の事業内容・役員数は以下のとおり。
 〈介護保険サービス事業〉
 ○特別養護老人ホーム標津はまなす苑（介護老人福祉施設） 63床

○標津はまなす苑短期入所生活介護事業所（短期入所生活介護） 4床

○デイサービスセンター標津はまなす苑（通所介護） 1日25名

○標津福祉会居宅介護支援事業所（居宅介護支援） 35件

○小規模多機能ホーム陽だまり（小規模多機能型居宅介護施設）登録25名、通い15名、宿泊9名

○サービス付き高齢者向け住宅陽だまり（サ高住） 20室21名

〈受託事業〉
 ○配食サービス（一人暮らしの方の安否確認と栄養管

理のため、月々金曜日に老人ホームで作った夕食を弁当箱に詰めて配っている。 9件

〈役職員数〉
 ○理事7名、監事2名、評議員10名

○法人全職員81名（正職員45名、臨時常勤・非常勤36名）
 81名の職員の中には中標津町、別海町、羅臼町から通勤している職員もいる。

町内在住者だけでは職員確保は難しく広域で募集する必要があるが、中標津町もグループホーム、デイサービス、特養など介護施設が多く、職員の取り合いになっている。ハローワークや高校生の求人のほか、職員のツテを頼っており、民間なので給与水準は低いということも最初から説明した上で来てもらっている。職員になるという理由での移住実績はない。

介護職員の確保対策については、平成28年度から町で介護職員初任者研修受講料の半額を補助す

る制度を設け、28年に2名、29年に1名に補助をしており、その対象は45歳以下の標津町民に限っている。

労働力確保については将来的に外国人労働者も必要ではないかという話題にはなるが、介護職だと日本語能力がある程度に達していないと記録を残すなど難しい部分もある。近々、中標津町に民間の日本語学校が開校予定であり、将来は他産業を経験してからの転職があるかもしれない。現在は地域の65歳以上の方にも元気であればきてくださいとお願している。



○サービス付き高齢者向け住宅・小規模多機能型居宅介護施設「陽だまり」について
 〈特徴〉
 自立（介護認定なし）から介護が必要な方まで幅広く対応。

認知症の方に合った支援。認知症について専門的な知識を持った職員がいる。

介護ケアの必要な時には「小規模多機能型介護施設」が利用できる。

▼サービス付き高齢者向け住宅
 ○介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。

○高齢者が安心して生活できる住まい（賃貸借契約）です。

○安心できる見守りサービス（安否確認・生活相談サービス）
 ○60歳以上の方、または60歳未満でも介護認定を受けている方なら、どなたでも入居できます。

○施設設備
 単身用19室、夫婦用1室計20室(21名)

各部屋に洗面所、トイレ、収納、暖房、ナースコール、

居室タイプ	1人部屋		2人部屋	
	家賃	45,000円		90,000円
共益費	20,000円		20,000円	
食費	45,000円		90,000円	
管理・行事費	1,000円		2,000円	
合計	111,000円		202,000円	
介護保険料の所得段階区分(※1)	区分①	区分②	区分①	区分②
標準津町の女性学(※2)	13,000円	6,500円	13,000円×2人分	6,500円×2人分
助成後の月額利用料金	98,000円	104,500円	176,000円	189,000円

※1 標準津町の介護保険被保険者が対象
 区分① 町民税非課税の方 区分② 町民税課税の方
 ※2 このほかに暖房費(12から3月)が助成される
 区分①の方は5,000円/月、区分②の方は2,500円/月
 別途、冬季割増料金や介護サービス利用時の自己負担金がかかる。

○料金
 含む)
 ○職員配置 管理者・生活相談員(兼務) 1名、調理員 3・5名(常勤・非常勤含む)

ベッド、寝具、カーテン、照明を設置。表札、郵便ポスト、駐車場(1人1台)、花壇、家庭菜園スペースもあり、共用で乾燥室、洗濯室、浴室(3箇所)、共同トイレあり。

で職員の確保の問題や、40床はピークであって人口の減少とともに下がるのではないかと、下がった時の空床をどうするかというところもあり、現在の20室21名となった経緯がある。

オープン前の予約は5、6名であったが、入居後に入居者が良いところだとアピールしたこともあり、1年ちよつとで満室となった。現在は要支援2から要介護2までの方が中心となっている。



○現状
 現在13名ほどが入居希望者として待機しており、もう1軒建設してはという話もあるが、最初の検討段階では40床から始まり、検討を進める中

要介護3になった段階で特養に申し込みをすることを前提として入居してもらっており、実際の入所まではホームヘルパー等を使って維持してもらっている。

認知症状が進めばグループホームと連携しながら、医療面が強くなれば標準津病院の先生と相談しながら入院という形でうまく住み分けができるようにしている。

▼小規模多機能型居宅介護施設(小規模多機能ホーム)
 介護を必要とする人が「通い」、「泊まり」、「訪問」の3つのサービスを1箇所ですべて受けられます。

○少人数での集団活動
 ○認知症の方の受入れも安心
 ○24時間年中無休
 ○わかりやすい定額制
 ○施設設備
 登録定員25名、通い15名
 ／日、宿泊9室
 デイルーム、更衣室、浴室、トイレ(3箇所)
 ○職員配置
 介護士・サポートスタッフ 10名(常勤・非常勤含む)
 看護職員 2名(サポー

トスタッフ兼務常勤・非常勤含む)
 介護支援専門員 1名(介護士兼務)

○利用者負担

要支援		利用者負担(サ高住入居者)	利用者負担(サ高住入居者以外)
		1	3,066円
2	6,196円	6,877円	
要介護	1	9,298円	10,320円
	2	13,665円	15,167円
	3	19,878円	22,062円
	4	21,939円	24,350円
	5	24,191円	26,849円

※別途、食費(朝400円、昼600円、夜500円)、宿泊料(1泊2,000円)がかかる。
 ※介護保険各種加算等がプラスされる場合がある。

◎標準津福祉会以外が運営する施設について
 標準津町内には標準津福祉会以外が運営している高齢者施設が複数ある。

▼グループホーム
 認知症の高齢者が、少人数の家庭的な環境の下、入浴・排泄・食事などの日常生活上の介助や、機能訓練、服薬などの健康管理に関する世話な

どを受けることができ、入所者本人の可能な範囲で役割を担いながら共同生活を営む場で、民間が開設した。町は財政支援はしていないが、土地の無償提供をした。

○対象者…認知症の診断を受けた方で、要支援2以上の認定を受けた方

○定員：18名(9名×2ユニット)
○利用者負担…町民税非課税の方 85,000円/月、町民税課税の方108,500円/月

▼高齢者対応型下宿

食事の提供や見守りを受けながら生活する共同住宅です。1階はバリアフリー対応で、2階へ昇るエレベーターも整備され、各部屋には緊急コールが設置されており、夜間も管理人が常駐している。

○対象者…要介護認定を受けていない方、または要支援1から要介護1までの方
○部屋数…10室

○利用者負担…町民税非課税の方80,000円/月、町民税課税の方82,400円/月
○人口減少対策の一環としての家賃助成について

標津町では、サービス付き

高齢者向け住宅、グループホーム、高齢者対応型下宿の入居者に対して、人口減少対策重点30事業のうちの一つ「高齢者福祉施設利用者の負担軽減」により、家賃等の一部を助成している。これは、住み慣れた町で住み続けられるよつこの思いによるもの。

町からの助成額（月額）		
施設種類	町民税非課税	町民税課税
サービス付き高齢者向け住宅	13,000円	6,500円
グループホーム	39,000円	19,500円
高齢者対応型下宿	4,800円	2,400円

◎視察所感

標津町は人口でも同様ですが、産業構造的にも農業は酪農中心、漁業はサケ漁中心であり、雄武町と共通点が多い町です。

標津町が「健康と福祉の村」構想を立ち上げたのは、昭和62年のことで、急速な少子・高齢化が進行する下で、医療・介護・福祉の整備拡充が求められていることから、その計画作成に

着手したとのこと。

平成5年に特別養護老人ホーム「標津はまなす苑」、デイサービスセンター建設をはじめ、町立病院、保健福祉センター「ひまわり」を建設。さらにその後も平成28年に町民生活の安定支援のために、サービス付き高齢者向け住宅・小規模多機能型居宅介護施設「陽だまり」も整備し、これらの施設を有機的に連携させることにより、医療・介護・福祉サービスの充実を図っているとのことでした。

医療・介護・福祉の多くの先進地に見られるのは、様々な機能を持った施設を有機的に連携させ、サービスの充実を図っていることです。特に標津町は「健康と福祉の村」構想から始まり、必要施設の建設、そして後になっても、さらに必要な施設を検討し建設してゆくという経過をたどっています。

雄武町に高齢者に必要な施設が足りないのももちろんですが、「健康と福祉の村」のよつな、医療・介護・福祉の構想こそが必要だと強く感じました。

◎各常任委員会の委員及び所管事項について

▼総務文教常任委員会

委員長…満田昌志
副委員長…佐藤寧
委員…村上伸夫、遠藤友宇子、金田壽夫、柳原浩之

《所管事項》総務課、財務企画課、税財管理課、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、国民健康保険病院・介護老人保健施設に関する事項、監査委員所管に関する事項及び産業厚生常任委員会に属さない事項。

▼産業厚生常任委員会

委員長…福原峯雄
副委員長…遠藤友宇子
委員…長野誠、嶋村義文、金田壽夫、柳原浩之

《所管事項》住民生活課、保健福祉課、地域包括支援センター、児童センター・保育所、産業振興課、建設水道課、町有施設整備室、特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターに関する事項、農業委員会に関する事項。

【道内視察時】

村上伸夫氏が議員を辞職



村上伸夫氏が令和2年1月10日付けで健康上の理由により議員を辞職いたしました。

今まで雄武町の発展を願う議員活動を続けてこられたことに対し敬意を表します。

◎村上氏の議員在職期間
平成19年5月1日～

令和2年1月10日
◎主な役職…議会運営委員長、総務文教常任委員会委員、産業厚生常任委員会委員長、議会広報特別委員会副委員長、広域紋別病院企業団議員

村上氏の辞職により議員定数10人に対し欠員1となりました。

議 会 日 誌

【令和元年】 9月	
2～5日	第5回定例会開催
15日	雄武消防団連合消防演習出席、議長
28日	第28回雄中祭出席、議長
10月	
1～4日	オホーツク町村議会議長会遠紋ブロック府県行政委託調査（大分県中津市、熊本県嘉島町）出席、議長
2日	第7回議会広報特別委員会開催
5日	共栄小学校学芸会出席、議長
6日	沢木小学校学芸会出席、遠藤議員
〃	豊丘小学校学芸会出席、溝田総務文教常任委員長ほか1名
8～9日	常任委員会合同道内視察調査（標津町、中標津町）
12日	陸上自衛隊創隊67周年 北部方面隊音楽まつり（札幌市）出席、議長
〃	札幌雄武会総会「ふれあいの夕」（札幌市）出席、議長
13日	北部方面隊創隊67周年祝賀会（札幌市）出席、議長
18日	北海道知事の地域訪問「なおみちカフェ」出席、議長
21日	議員協議会開催
〃	第8回議会広報特別委員会開催
25日	第9回議会広報特別委員会開催
28日	歌志内市議会「行政常任委員会」行政視察（買い物利便性向上対策について）受入対応、議長
30日	オホーツク圏活性化期成会秋季要望（札幌市）出席、議長
〃	北海道議会議員（管内選出議員）との意見交換会（札幌市）出席、議長
11月	
1日	国営農地再編整備事業（南側）事業調査

	の早期実施要望（札幌市）出席、議長
3日	雄武町栄典表彰式出席、議長ほか8名
5～7日	高規格幹線道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会中央要望（東京都）出席、議長
10日	第21回遠軽自衛隊定期演奏会（遠軽町）出席、議長
12日	武部新衆議院議員との意見交換会（東京都）出席、議長
13日	オホーツク町村議会議長会役員会（東京都）出席、議長
〃	全国町村議会議長会創立70周年記念式典及び第63回町村議会議長全国大会（東京都）出席、議長
14～17日	武雄の物産まつり「ふれあい交流会」等（武雄市）出席、議長ほか2名
17日	益子町表敬訪問（益子町）、議長
20日	議会運営委員会開催
〃	第6回臨時会開催
23日	第38回「東京・雄武会」定期総会（東京都）出席、議長
〃	大嘗祭奉告祭・雄武神社勤労感謝祭出席、副議長
12月	
1日	紋別市議会議長柴田央氏追悼式（紋別市）出席、議長
3日	ほたて漁業終了に伴う切り上げ出席、副議長ほか2名
4日	全員協議会開催
6日	議会運営委員会開催

編集あとがき

令和になってはじめての新年を迎えましたが、みなさまお元気にお過ごしでしょうか。

昨年は雄武町で山火事が発生しましたが、原因は特定されておりませんが、地球温暖化や地球環境の変化を強く感じる出来事でした。また、4月には町議会議員選挙、9月には24年ぶりとなる町長選挙が行われました。12月議会では10名中8名の議員が一般質問をしました。町長が代わり、新たな政策が提案されています。町の皆様が便利になることは良いことだと思いますが、町財政に対して過大な負担にならないように、適切に審議を重ねていく必要があると思います。12月議会には多くの方が傍聴に来てくださり、新たな町政に対しての関心の高さを感じたところで、3月もぜひいらしてください。

本年もみなさまにとって明るく健康やかな一年になりますようお願い申し上げます。

議会広報特別委員

委員 遠藤 友宇子